

生徒心得

地域社会に信頼され、有意義な高校生活を過ごすためには、基本的な生活習慣を身につけ、社会的マナーを守ることが大切です。

本校生徒は、生徒手帳に記された生徒心得を守り「歩歩清風」の実践に努めましょう。

(1) 登校・下校・通学

- ア 通学の時は、本校規程の制服を着用し、無作法な言語・態度を慎み、公衆道徳を守り、交通規則を厳守する。
- イ バイク、自動車等の運転による通学は禁止する。
- ウ 自転車通学生は施錠の上、所定の置場を使用し、整頓に心がける。
- エ 生徒は8時30分までに登校する。放課時限前にやむを得ず外出する場合はホームルーム担任から外出許可証をもらうこと。
- オ 下足は所定の場所に置き、上履き・下履きの区別を守る。
- カ 遅刻した生徒は、必ず生徒指導部から入室許可証をもらって入室する。
- キ 不時の出来事によって下校の遅れる時は、必ず家庭へ連絡する。
- ク 早退しなければならない場合は、ホームルーム担任に届け出る。
- ケ 遅刻・欠席しなければならない場合は、電話で保護者からホームルーム担任に届け出る。病気のため欠席が7日以上にわたる場合は、原則として医師の診断書等を提出する。
- コ 学習に必要なものは校内に持ちこまない。

(2) 学 習

- ア 始業チャイムまでに静かに教室に入り、学習の準備をする。
- イ 学習時における応答は、明瞭・丁寧な言動を心がける。
- ウ 教室の移動は静粛・迅速に行動し、他人に迷惑をかけないように心がける。
- エ 学校の施設・設備の取り扱いには特に注意する。
- オ 教科書、ノート類は持ち帰ること。ロッカーは常に整理整頓しておく。
- カ 教師が校務のため授業時間に遅れているときは、教務部に連絡し指示を受ける。この間、静かに自習をし、教室外に出てはならない。
- キ 時間割の変更に注意し、不備のないように努める。

(3) 言語・礼

- ア 登、下校時には挨拶を励行する。
- イ 校内で来客や教職員に出会ったときは挨拶・会釈をする。
- ウ 職員室、その他の出入りは礼儀正しくするように心がける。
- エ 生徒相互間にあっても粗野な言動を慎み礼儀正しくすること。
- オ 暴力行為は絶対慎む。

(4) 交 友

- ア 各学科わけ隔てのない態度で協力しあい、相互の特性を生かし、楽しい学校生活を送るようにしよう。
- イ 男女生徒はそれぞれの特質を理解し、共学を通して相互の人格の向上につとめよう。

(5) 課外活動・その他の活動

- ア 学校の施設・設備等を使用する際は、関係職員を経て校長の許可を受ける。
- イ ポスターの掲示、貼紙等をするときは、予め生徒指導部の許可を受ける。

- ウ 校内外を問わず、高校生として教育的にふさわしくない活動と判断した場合は、その活動を禁止することもある。
- エ 学校において特定の政治活動及び宗教活動をしないこと。

(6) 校外生活

- ア 校外においても、高校生らしい清楚な着装で、責任ある行動を心がける。
- イ 外泊は必ず保護者の承認を得ること。また、外出の際は家人に行先を明らかにしておく。
- ウ 夜間はみだりに外出することをやめ、やむを得ないときは保護者の承認を得る。
- エ 旅行するときは、所定の用紙に記入し、保護者押印の上、ホームルーム担任に提出し、許可をうける。
- オ 高校生の出入りが禁じられている場所等に出入りしない。
- カ 校内外を問わず喫煙、飲酒は厳禁とする。
- キ 下宿する際は、ホームルーム担任を経て、生徒指導部に届け出る。
- ク アルバイトは保護者、ホームルーム担任、生徒指導部協議の上、許可することがある。

(7) 試験を受ける際の注意

- ア 机は6列に配列し、座席表の通りに着席する。
- イ 教科書、ノート、参考書類を机の中に入れて受験しない。
- ウ 試験終了時まで答案の提出は出来ない。
- エ 不正行為を発見され、不正行為と認められたものは、その答案は無効となる。また、不正行為の計画、準備を発見された場合もこれに準ずる。
- オ 隣と話をしたり、前後左右を振り向いたり、または他人の答案をのぞいたり、他人に答案を見せるような行為は、すべて不正行為とみなす。
- カ 机上には筆記用具だけを出し、鉛筆、消しゴム、定規、その他の用具の貸し借りをしない。